

居宅 介護支援 事業者

ケアマネジャーが在籍する事業者で、ケアプラン作成の窓口、要介護認定申請の代行、サービス事業者との連絡・調整などを行います。

ケアマネジャー…介護保険の知識を幅広くを持った専門家です。

- 利用者や家族の相談に応じ、アドバイスします。
- 利用者の希望に沿ったケアプランを作成します。
- サービス事業者との連絡や調整をします。
- 施設入所を希望する人に施設を紹介します。



話し合いをもとに原案を調整し、サービスの種類や利用回数などを盛り込んだケアプランを作ります。



サービス
事業者と
契約

介護サービスを利用
(地域密着型サービスも含む)

施設サービスを利用
(地域密着型サービスも含む)

介護予防ケアプランの原案が作成されます。その後、その原案をもとにサービス担当者会議が行われ、介護予防ケアプランが作成されます。

サービス
事業者と
契約

介護予防サービスを利用
(地域密着型介護予防サービスも含む)

※介護予防サービスと介護予防・生活支援サービス事業は組み合わせて利用できます。

必要に応じてケアプラン原案の作成、サービス担当者会議が行われて介護予防サービス・支援計画書が作成されます。

利用する
サービス
によって
契約

**介護予防・生活支援
サービス事業を利用**

地域 包括支援 センター

保健師等、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが中心となって、住み慣れた地域で高齢者の生活を支える総合機関です。

- 総合的な相談・支援…困りごと何でもご相談ください。
- 介護予防ケアマネジメント…自立した生活を支援します。
- 虐待防止などの権利擁護…みなさんの権利を守ります。
- ケアマネジャーへの支援…さまざまな方面から支えます。

次号では、サービスの種類についてお知らせします。



閩福祉課
介護保険係
☎ 286 - 3114